幸若舞曲研究

第二卷

吾郷寅之

吾郷寅之進編

幸若舞曲研究

第三巻

三弥井書店

幸若舞曲研究　第三巻

定価八八〇〇円

昭和五十八年十一月十八日　第一刷発行

©編著　吾郷寅之進

発行者　吉田栄治

発行所　株式会社　三弥井書店

〒一〇八　東京都港区三田三―二―六
電話　東京（〇三）四五一―九五四〇
振替　東京九―二一一二五

大文社印刷・田島製本所

乱丁・落丁本はお取替えいたします

例　言

一、第一巻第二巻に続き、本巻も文部省科学研究費補助金（昭和五十八年度、研究成果刊行費）のご援助をいただいて刊行するものである。はじめに記して厚く感謝の意を表する次第である。

一、われわれ伝承文学研究会関西部会は、昭和四十年九月以来、笹野堅氏の『幸若舞曲集』をテキストとして、月一回の例会に、各自の担当のもと、今日まで、その輪読を続けている。その当初の参会者は、

竹本宏夫・田中文雅・乗岡憲正・福田晃・真鍋昌弘・宮岡薫・（仲田光美）（徳江元正）

の諸氏が中心で、主に大谷女子大学を会場として進めて来た。しかるに、昭和四十四年から四十八年にかけて、

美濃部重克・吾郷寅之進・須田悦生・黒木祥子・堀竹忠晃・松浪久子・岩瀬博・服部幸造・小林美和

の諸氏が順次加わり、ようやくその輪読会も充実したものとなった。会場も吾郷の奈良教育大学国文学研究室で、熱気あふれる例会が続けられた。昭和五十四年四月から、吾郷の奈良教育大学退官にともない、会場を立命館大学日本文学研究室、京都府立勤労会館に移し、依然、「幸若舞曲」の輪読は続いている。その後の参加者の主たる諸氏をあげると次のごとくである。

松本（黄地）百合子・松本孝三・津田孝司・小林幸夫・真島（真下）美弥子・山本清・真下厚・榎本純一・小仲透・三浦俊介・佐伯真一・宮本正章・浅野日出男

本書の注釈編は、右の輪読会の成果によりながら、新たに担当者が執筆したものである。

一、われわれは昭和五十二年・五十三年・五十四年の三ヶ年、『幸若舞曲の総合調査とその研究』によって、文部省科学研究費補助金（総合研究(A)、研究代表者・吾郷寅之進）を与えられた。その研究分担者は、

吾郷寅之進（奈良教育大学教授）・北川忠彦（天理大学教授）・友久武文（広島女子大学教授）・福田晃（立命館大学教授）・山内洋一郎（奈良教育大学教授）・岩瀬博（大谷女子大学助教授）・宮岡薫（花園大学助教授）・青木晃（関西大学助教授）・村上学（国文学研究資料館助教授）・真鍋昌弘（関西外国語大学助教授）・美濃部重克（南山大学助教授）・田中文雅（東海女子短期大学専任講師）・須田悦生（静岡女子短期大学助教授）・服部幸造（大阪府立大学専任講師）・徳田和夫（国文学研究資料館助手）　（括弧内は申請時の現職を示す）

の諸氏であった。当巻の〔論攷篇〕〔資料篇〕は、第一巻・第二巻に続き、右の文部省補助金「総合研究」の成果によるものを含んでいる。

一、当『幸若舞曲研究』は全十巻・別巻一冊の刊行を予定するもので、およそ各巻〔論攷篇〕〔注釈篇〕〔資料篇〕の三部構成によりつつ、幸若舞曲の全貌を究明しようとするものである。

一、本書の〔論攷篇〕には、幸若舞曲研究の先達たる井浦芳信・荒木繁の両氏にご寄稿いただいた。また、右の文部省科学研究費補助金「総合研究」の研究分担者の一人である北川忠彦氏のご論攷、および中世語り物研究の新鋭なる砂川博氏の新稿を収めた。各氏のご労作に感謝申しあげる。

一、本書の〔注釈篇〕には、平治物の「頼朝いふき落」（伊吹）、平家物の「文覚上人一代記」（文覚）、判官物の「笛の巻」を収めている。いずれも底本には、越前幸若系テキストの内閣文庫本を用いさせていただいている。

一、本書の〔資料篇〕には、京都大学国語国文学研究会蔵『舞の本』（京大杉原本、一般に京大本と呼称）全十七

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

冊、および大江幸若舞保存会蔵本（大江本）の残り三冊を掲げた。その翻刻・紹介のご許可をいただいた京都大学文学部図書館、大江幸若舞保存会、およびその許可のご斡旋をいただいた佐竹昭広（京大教授）、江崎潮（大江幸若舞22代家元）、松尾馨（同24代家元）、椛島隅登（同25代家元）、三小田隆憲（同26代家元）の諸氏に、誌上からお礼を申し上げる。

昭和五八年四月十日

編集者代表　吾郷寅之進

第三卷　目　次

例　言……吾郷寅之進…i

〈論攷編〉

大江所伝「大頭舞之系図」の信憑性……井浦芳信…3
——大正十年大沢次助幸次下向の件ほか

判官物の幸若舞曲と「義経記」……荒木　繁…18

舞曲「鎌田」と平治物語……北川忠彦…45

幸若舞曲「景清」の前段階……砂川　博…66
——南都の景清語りの可能性

〈注釈編〉

凡例……91

頼朝いふき落　全……田中文雅・真鍋昌弘…94

文学上人一代記……服部幸造…132

牛若笛之巻物語……黒木祥子…174

〈資料編〉

(一)

京都大学国語学国文学研究室蔵『舞の本』（京大杉原本）……池田敬子……201
解題……201
凡例……205
太織冠……206
伏見ときは……225
つき嶋……235
馬揃へ……252
那須与一……256
堀川夜討……260
四国落……272
静……277
勧進帳……293
おひさかし……302
いづみが城……311

幸若舞曲研究文献目録（三）……宮岡　薫
小林美和……471
刊行の趣旨……『幸若舞曲研究』編集委員会……475

論

攷

編

此为试读,需要完整PDF请访问: www.ertongbook.com

大江所伝「大頭舞之系図」の信憑性

――天正十年大沢次助幸次下向の件ほか――

井浦芳信

一　序　説

大江の家元が成立したのは古いことではないが、成立後で言えば、その代々の家元が預かり伝えたものの中に、「従内裏下給」と肩書きする「大頭舞之系図」がある。笹野堅氏の『幸若舞曲集』に載せた翻刻と写真版はこれを扱ったものにすぎないから、我々は直接大江所伝の『系図』によって論ずれば事足り、翻刻や写真版を参照しても得るところはない。従って松田修氏のいわゆる三本存在説も実質的には特別の意味を持つものではない。

この『系図』は、大江の大頭舞のみならず、源である京をはじめとする大頭舞一般、さらに進んでその本流と目される幸若舞の史的展開と実態を知る上で、貴重な資料を提供する。この内容と記載の信憑性について真剣な論議の行なわれてきた所以である。

この信憑性について、最近の麻原美子氏の『幸若舞曲考』（新典社、昭和五十五年九月）中の論稿や、『幸若舞曲研究』第一巻（三弥井書店、昭和五十四年二月）に載る室木弥太郎氏の〝大頭の舞――「大頭舞之系図」を中心に――〟に至るまで、種々の判断が下された。右両氏について言えば、多くの点において室木説は否定的であり、麻原説は肯定的であり、程度の差こそあれ、右以前の諸説も、概括的にその立場を言うとすれば、右のいずれかに近い。ただ右の二つは、最も後れて出ただけに、より精細に論述していると言えよう。もとより後出のものほど正当に近いかどうかは、

また別である。ここで筆者の立場を言うとすれば、大筋において麻原説に近く、肯定的立場をとると言うべきであるが、個々の問題については自ずから異同がある。

要するに是々非々の判断を下すほかないことながら、そこから出て根本の態度を定め対『系図』の立場を確立しないかぎり、決定しがたい問題が多々ある、そうした分野なのである。否定的色彩の強い室木説でも、ある点について、たとえば誰某の記載年齢や生没年時あるいは事蹟については信じ、それを否定の論拠に用いるところがある。是々非々としても、このあたりがむずかしいところであろう。

一方、肯定的立場をとる場合も、無条件の全面肯定はありえない。可及的に周辺ないし類似の芸能に関する事実を援用しつつ、記載事実の当否を類推判断し、記載事情を推測するなど、『系図』を能うるかぎり広い視野に立って見、その意図を思い欠陥を補足する操作を試みるほかはないであろう。方法が以上に尽きるというのではない。ともかくも、簡略な『系図』から豊かな成果を生み出すことの重さと困難さを感ずるばかりである。本稿は、この『系図』の天正十年大沢次助幸次筑後国下向の件に焦点をあて、その前提ともなる問題をその前に一言したい。

二　山本直義の年齢・目録の署名

室木説の中に筆者の旧説を挙げ批判するなかに、大頭流の祖山本四郎左衛門直義の活躍年数が井浦説に従えば既知の資料で前後二十九年、さらに古い記録が出ればそれを越え余り長きにすぎる、またこのころの舞は若さの魅力も大事であったことを思うと疑いは一層募る、とあった。しかし、能の世阿弥や音阿弥は活躍四十年を越え、後の田中直種七十四歳、近くは大江で大正二年八十一歳の松尾徳蔵と七十二歳の佐藤新蔵が古式を伝え、近来の家元松尾力蔵氏も高齢で活躍していた。烈しい修験能を隠居ののち舞う例もある。百十二歳まで舞楽を舞った尾張浜主は異例として

も名手ほど若年にして名を揚げ老年まで初心を忘れず名声も衰えないものである。もとより中世当代の舞は若年のものとすべきいわれもない。

また大江所伝の元和七年八月吉日の年記を持つ田中儀助宛の「目録」一枚に関する不審は、古賀悦朗氏の説にもあるが、文に「大沢次助方ふり伝授之通」とある。懇望により授ける由が記されており、奥に署名する幸若弥次郎以下五名すべてが同所に会し、あるいはそれに近い形で年記の時に署名直判したと解するのは、この種の伝授物の解釈としては問題のあるところである。この場合は、そもそも大頭舞の目録伝授に際して、本流とはいえすでに分流した者に積極的に幸若の弥次郎が加わる必要はないであろう。恐らく、本家の名や二番目の大頭山本四郎左衛門や三番目の百足屋善兵衛は、目録の由緒を示し、署名も古例に倣って今は在世しない人々までを権威付けのために作成の折に写し記したまでと思われる。大沢の署名判は、真筆の可能性がないではないが、最も確実なものは、最後に署名する巻藤九郎入道破扇のもののみである。巻は、古賀説の通り岩上に等しい。同一人別姓ではなく、系図に牛嶋平右ヱ門の左注に岩上藤九郎とあり、号破船とあるその人の、岩と上とが本来は巻の字であるべきところを、二字に書き誤まったと考える余地がある。岩上の草体を圧縮すれば、巻の草体に近い形となるのである。もともと、このような伝授の場合には、直接の伝授者のみが署名するのが原則であることを考慮すれば、一層右の推定が妥当なように思われる。念のため付言すれば、目録の字体は草体甚しい文字を含むけれども、巻の文字は草体ながら岩上とは読みがたい形である。もとより他に確証があれば、不審ながら姓二つとするほかはない。

三　天正十年大沢下向と、家中舞習得

「系図」に見える天正十年（一五八二）大沢次助筑後下向説については、肯定否定の両説がある。両説それぞれに

論拠とするものがあるが、その論拠の当否が問題である。否定説は古賀悦朗・室木弥太郎両氏など、肯定説は松田修・麻原美子両氏などと井浦である。なおこの下向の時とあわせて問題とされることの多いのが、下向ののち蒲池家の侍に大頭舞を習得させたか否かの問題であり、右の二点は相互に関連するところがある。周知の文であるが、一応大江所伝の「系図」によって関係部分を抄出する。

大沢次助幸次善兵衛弟子京町人也

天正十年壬午筑後山下城

主蒲池兵庫頭鑑運自京

都呼下之志摩頭鑑広子

家中侍習舞為稽古師従

此時大頭舞繁昌者也大

頭舞流布此当国濫觴乎

右の記載の信憑性の有無に関する諸説は、室木・麻原両氏の論稿に他説を引用しつつ述べられているので、あらためて詳細に紹介する必要はないであろう。肯定・否定の両説ともに若干論者によって異なるところがあり、天正十年下向説は認めながら家中習得説は疑いを存する論者たとえば松田修氏のごとき人もいる。室木氏は古賀説を援用しつつ右二点について信じがたしと完全に否定し、麻原氏は島津家関係の資料を掲げ類推によって肯定説を強化している。いずれが妥当な見解であろうか。

この信憑性の問題は、文書の一部のみをとりあげて当該部分の当否を検討し、その結果を単純に他の部分に拡大解釈するだけでは解決しがたいものである。部分否定も部分肯定も全面否定や全面肯定に結着しないところに、この種

の判断のむずかしさがあり、文書の価値判断に慎重な態度と広範囲な関連する知識が求められる所以である。

筆者は、この系図の記載について、古い年代に関する辺りは文字通り信じがたい（積極的な否定材料がないとしても）ことが多いとしても、大頭と称された当流初祖とする山本四郎左衛門直義の記載以下は、時の下るとともに信ずべき記載が増して、部分的な誤謬や不備があるにせよ、重要な点については真実かそれに近いものが多々認められると判断している。概括すれば、山本直義すなわち大頭流分流以下の記載については、大略これを信じようとする肯定的立場に立って、しかし可及的に妥当な見解を出したいと願っている。越前幸若家関係の文書に比較すれば概して体裁不備なものが多いけれども、越前幸若のものは対幕府関係文書ともいうべきものが相当に含まれ、大江文書は対幕府関係の圏外にある。整備の良否はこうした作成事情に基づくところ大であることは、猿楽系の能や狂言の同種文書を対比しても明らかなことである。当面の系図めく文書にしても同様の差が認められ、越前幸若の諸系図が芸能の血脈に無縁ではなく父子相伝を本来とする家としては血縁の系図すなわち芸能血脈を表わすことが多いけれども、なお大江のように血脈を記載する立場に立つものは、芸能の実態や展開の跡を具体的な形で辿ることを希求する者にとっては、単なる整備された形式的な面の強いものよりは、利用の仕方によって差が大きいとしても、利用価値の高いものとなるのである。

さて、大頭流の祖とされる山本直義は、系図左注に大職冠の末裔とし後小松院下北面侍とあるが、舞曲の代表曲由縁の人を祖とするのと、後小松院という当代芸能者の後援者として注目すべき院に仕えたとする点とは、権威づけの作為的伝承か仮託の記載かと見ることができようが、もとより積極的反証もない。しかし芸能の立場からすれば、院の下北面の類の者、いわば武士系の者であったと見られる点は、その後の者について京町人也とか家中とかと身分を明記する手法と対比しても、一応真実かそれに近いと考えてよいであろう。北面の類は宮廷の関係者の中でも外部と

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com